2011 年 12 月 15 日

第１回中央闘争委員会 確認事項

連合は、本日、2012 春季生活闘争第 1 回中央闘争委員会を開催し、2012 春季生活闘争の今後の進め方について協議し、次の確認を行った。

I. 2012 春季生活闘争の推進

2012 春季生活闘争は、東日本大震災によって被災した地域の復興・再生を成し遂げると同時に、震災前からの課題であった構造的問題をも解消し、日本経済全体を早期に持続的・安定的成長に回帰させる取り組みとしなければならない。また、すべての労働者を視野に入れ、格差是正、底上げ、底支えを確保し、「閉塞感」の打破、活力ある安心社会の確立を目指し、適正な配分をもとめる。

「働くことを軸とする安心社会」の実現に向け、「2012 春季生活闘争」と「2012 政策・制度実現の取り組み」を運動の両輪としてすべての労働者の処遇改善に向けて、連合本部、構成組織、地方連合会、それぞれが一体となり積極的に推進する。

II. 最近の特徴的な動き

１．労働者派遣法改正法案は、2010 年 4 月に通常国会に提出され、衆議院で審議入りしたが継続審議扱いのままとなっていた。

法案の早期成立に向けた取り組みを進める中、2011 年の第 179 臨時国会で審議は再開され、12 月 7 日に衆議院厚生労働委員会において民自公 3 党による法案修正の上、賛成多数で可決されたが、引き続き継続審議となった。労働者派遣制度は、労働者保護の強化と雇用の安定を実現する方向に転換させるべきであり、労働者派遣法改正法案は一日も早く成立させなければならない。

２．主要民間シンクタンク 7 社が 9 日まとめた 2011 年度の成長率予測によると、実質 GDP は平均 0.4%減と 2 年ぶりにマイナスへ転じる見通しとなった。また、財務省と内閣府が 9 日発表した 10～12 月期の法人企業景気予測調査によると、歴史的円高やタイでの大洪水、欧州危機に伴う景気減速懸念の影響で大企業の景況判断指数（BSI）はマイナス 2.5 となり、大幅に悪化した。

足元の景況は、復興需要の下支えはあるものの、外部環境の悪化を考えると、目先、生産活動はさらに軟化する可能性が高い。最大の懸念材料は、やはり欧州危機の行方である。12 月 8～9 日の欧州連合（EU）首脳会議でも金融市場の懸念を払拭するような具体策は示されず、ユーロ圏の国債の格付けが一斉に引き下げられるとの予測もあり、先行きは不透明感が一層増している。

III. 当面の闘いの進め方

１．共闘連絡会議の展開

各共闘連絡会議は、各産別の要求内容を把握し、中核組合の確認（1 月中）を行い、波及力を高めるとともに、情報交換、情報開示を進めていく。有志共闘は、共闘連絡会議の枠を超え相場形成のための牽引役としてその役割を積極的に果たしていく。また、12 月 21 日には、第 1 回共闘連絡会議書記長・事務局長会議を開催し、中核組合（第 1 先行組合、第 2 先行組合）、代表銘柄の精査等について確認する。1 月中旬以降に各共闘連絡会議書記長・事務局長会議を開催する。

２．回答引き出しゾーンの設定

連合は、以下の回答ゾーンを設定し闘いを進めていく。最大のヤマ場については、3 月 14～15 日とする。

各産別は、この回答ゾーンを踏まえて、交渉日程の調整や必要な戦術設定の準備を進め、最大のヤマ場に集中できるよう努めるものとする。

・3／12～17：第 1 先行組合回答ゾーン（最大のヤマ場：3／14～15）
・3／21～30：第 2 先行組合回答ゾーン
・3／31～4／6：中小集中回答ゾーン
・4／9～13：中小回答ゾーン
・5～6 月以降の闘い方：連合(地方連合会)役員による激励行動、地方の中小共闘センターごとの取り組みについて検討する。

３．非正規労働者の処遇改善などのための社会的キャンペーンの実施

連合は、12 月 8～9 日「全国一斉 『円高・震災・雇用』年末労働相談」を行った。また、13 日には「職場から始めよう運動」を連合組織内外に周知することを目的に、シンポジウムを開催した。

非正規共闘・パート共闘を中心に、すべての労働者を視野にいれた労働条件の点検など、職場における非正規労働者に関わる取り組みの推進、取り組み成果の社会的な波及、そして非正規労働者の組織拡大をめざし、構成組織、地方連合会、連合本部が一体となって取り組みを展開する。

４．働くことを軸とする安心社会に向けたキャンペーンの実施

「働くことを軸とする安心社会」を社会全体で共有するための取り組みの一環として、「安心社会」を分かりやすく提起する市民対話活動のキックオフイベント、連合タウンミーティング「『働くことを軸とする安心社会』に向けて」を 2012 年 1 月 24 日開催する。

５．政策制度の取り組み

2012 年度政策・制度実現の取り組み方針（(その 2）1 月 19 日中執確認予定）にもとづき、政策・制度 実現の取り組みをすすめるとともに、社会保障・税の一体改革キャンペーン（2012 年 1 月～3 月）をすすめ、国民世論の喚起と春季生活闘争との「運動の両輪」の活性化を図る。

６．職場総点検活動などの展開

各組合は、1～2 月を中心に職場点検活動を行い、法律・労働協約の遵守、安全問題への対応を徹底し、公正なワークルールを確立する。今年度は、とくに、[1]希望者全員の 65 歳までの雇用確保、[2]育児･介護休業を取得できる環境の整備に取り組む。連合は、中小・地場組合の点検活動を支援するために、必要な器材（チェックリスト含む）を準備する。

IV. 当面の日程

１．機関会議

2011 年 12 月 21 日第 1 回共闘連絡会議書記長・事務局長会議
2012 年 1 月 17 日第 2 回戦術委員会
2012 年 1 月 19 日第 2 回中央闘争委員会
2012 年 2 月 14 日第 3 回戦術委員会
2012 年 2 月 16 日第 3 回中央闘争委員会
2012 年 3 月 6 日第 4 回戦術委員会
2012 年 3 月 9 日共闘連絡会議全体集会

２．諸行動

2011 年 12 月 13 日「職場から始めよう運動」シンポジウム
2011 年 12 月 14 日連合・日本経団連首脳懇談会
2012 年 1 月下旬連合・日本経団連首脳懇談会
2012 年 2 月 10 日春季生活闘争開始宣言集会
2012 年 2 月 1-3 日全国一斉労働相談ダイヤル
2012 年 3 月 6 日春季生活闘争・政策制度実現中央総決起集会
2012 年 3 月 8 日国際女性デー全国行動・中央集会
2012 年 3 月 9 日共闘連絡会議全体集会
2012 年 4 月 3 日中央共闘推進集会